

# いわて県民計画 (2019~2028)

## 第2期アクションプラン — 政策推進プラン — (素案)

2023年度~2026年度

令和4年11月  
岩手県

# I 健康・余暇

## 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくれます

### (基本方向)

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着、社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分<sup>1</sup>に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、年代、性別、職域、地域の特性など対象に応じた対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

### 現状と課題

- 令和2年における日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性80.03年、女性84.59年となっています。また、令和元年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.39（全国47位）、女性が74.69（全国42位）となっています。
- 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位となっています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持、各種検診等の受診率の向上や口腔の健康づくり等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- 精神疾患に対する誤解は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- 本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、令和3年の自殺者数は、163人で、人口10万人当たりの自殺死亡率は16.2となり全国平均を下回りましたが、今後は、新型コロナ等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されます。

### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

#### ① 生涯を通じた健康づくりの推進

- 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて21プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査<sup>2</sup>受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。

<sup>1</sup> 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

<sup>2</sup> 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

- ・ 脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、「岩手県循環器病対策計画」を踏まえながら、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導<sup>3</sup>実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 食生活改善や健康的な食環境の整備のため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策等の取組を進めます。
- ・ 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康的な生活ができるよう「イー歯トープ8020プラン」に基づき、ライフステージに応じた口腔の健康づくりや普及啓発、環境整備等の取組を進めます。
- ・ 高齢者のフレイル<sup>4</sup>等の虚弱な状況の早期発見及びそのサポート体制を整備するなど、介護予防の充実を進めます。
- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実等により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組への支援や効果的な情報発信を行います。

## ② こころの健康づくりの推進

- ・ 精神保健福祉大会や家族教室など、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・ こころの健康相談や、孤独・孤立等様々なこころの悩みに係る関係機関・団体が設置する相談窓口について、ホームページ等により周知に努めるほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- ・ こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

## ③ 自殺対策の推進

- ・ 県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- ・ 若者、女性、働き盛り世代、高齢者、生活困窮者等の対象に応じた自殺対策を進めます。
- ・ 自死<sup>5</sup>遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、支援の充実を図ります。
- ・ 社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、地域特性に応じた対策を進めます。
- ・ 孤独・孤立の対策等の関連施策との有機的な連携を図りながら、自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

<sup>3</sup> 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

<sup>4</sup> フレイル：加齢により心身の活力（運動機能や認知機能等）が弱くなっているものの、正しく介入（治療や予防）することで元に戻ることが可能な状態。

<sup>5</sup> 自死：本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用しているが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
<b>② こころの健康づくりの推進</b> 目標 ・岩手県精神保健福祉大会参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>636</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和元年単年の値  ・精神保健基礎研修参加者数（オンラインを含む）（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>102</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	636					現状値	R5	R6	R7	R8	102									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
636																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
102																									
					県民が正しい知識を学ぶ機会の提供																				
					精神保健福祉業務従事者の資質向上を図る研修機会の提供																				
<b>③ 自殺対策の推進</b> 目標 ・県及び市町村が実施する自殺予防の担い手養成研修受講者数（オンライン含む）（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>15,946</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値  ・自殺対策に取り組む市町村・民間団体への技術支援回数（回）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和2年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	15,946					現状値	R5	R6	R7	R8	21									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
15,946																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
21																									
					自殺対策アクションプランの推進																				
					自殺予防の担い手養成研修の開催																				
					自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援																				

### 県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
  - ・自らの生活習慣改善
  - ・健診等の積極的な受診
  - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
  - ・住民相互の支え合い
- （団体・企業）
  - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
  - ・労働安全衛生の観点からの支援
  - ・健康経営の取組の推進
  - ・こころの健康問題の普及啓発
  - ・傾聴ボランティア等による相談支援
  - ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
- （医療機関等）
  - ・県民の健康づくりの取組の支援
  - ・医療機関の役割分担と連携の推進

- 自殺予防に資する教育、普及啓発
- 職場におけるメンタルヘルス対策  
(学校)
- 児童・生徒の健康増進  
(市町村)
- 各種健診等や健康教育、普及啓発
- 住民に対する個別支援、保健指導の実施
- 市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
- 自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

## I 健康・余暇

### 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

#### (基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めるとともに、地域包括ケアのまちづくりや福祉人材の確保を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

#### 現状と課題

- ・ 本県の高齢者人口は、令和5年に約41万人でピークを迎える見込まれますが、その後も高齢化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- ・ 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- ・ コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- ・ 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末で49,673人、65歳以上の高齢者に占める割合は12.2%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める必要があります。
- ・ 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- ・ 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別計画避難計画の作成について、市町村を対象とした研修会の開催等により取組への理解を促進し、計画の作成に一定の進捗が見られるものの、未作成の市町村があります。
- ・ 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進**

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>の考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる福祉的支援に取り組みます。

### **② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備**

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、どの地域においても適切に制度が利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

### **③ 地域包括ケアのまちづくり**

- ・ 介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議<sup>2</sup>への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、自立支援・重度化防止の取組を促進します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

### **④ 認知症施策の推進**

- ・ 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認

<sup>1</sup> ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

<sup>2</sup> 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員<sup>3</sup>の活動の質の向上を支援します。

- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）の構築や認知症の人と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

#### ⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- ・ 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図るとともに、住宅のバリアフリー<sup>4</sup>化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

#### ⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

#### ⑦ 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報発信を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

#### ⑧ 福祉人材の育成・確保

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。
- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的負担の大きさ」等があげられていることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るた

<sup>3</sup> 認知症地域支援推進員：市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

<sup>4</sup> バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																								
<p><b>③ 地域包括ケアのまちづくり</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村の割合（％）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和２年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	42					現状値	R5	R6	R7	R8	—					現状値	R5	R6	R7	R8	11					<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>● 地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援 →</p> <p>● リハビリテーション専門職育成研修の開催 →</p> <p>● 生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修実施 →</p>																														
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
42																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
—																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
11																																																													
<p><b>④ 認知症施策の推進</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターが活動する場を有する市町村数（市町村）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	—					現状値	R5	R6	R7	R8	2					<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>● 認知症地域支援推進員活動促進研修の開催 →</p> <p>● チームオレンジの立ち上げ支援等を行うコーディネーターの養成に向けた研修の実施 →</p>																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
—																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
2																																																													

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																							
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																			
<p><b>⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主任介護支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,446</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホームの入所定員数（地域密着型を含む）（人）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>9,156</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	1,446					現状値	R5	R6	R7	R8	9,156					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">主任介護支援専門員等の研修実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">施設整備に係る補助</td> </tr> </table>	主任介護支援専門員等の研修実施					施設整備に係る補助																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
1,446																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
9,156																																																								
主任介護支援専門員等の研修実施																																																								
施設整備に係る補助																																																								
<p><b>⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の不利益取扱いに対応する相談窓口職員研修受講者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>152</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者のグループホーム利用者数（人）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>2078</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>103</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	152					現状値	R5	R6	R7	R8	2078					現状値	R5	R6	R7	R8	103					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">相談支援専門員初任者・現任者研修の実施</td> </tr> </table>	障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動					相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施					障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携					障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助					相談支援専門員初任者・現任者研修の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
152																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
2078																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
103																																																								
障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動																																																								
相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施																																																								
障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携																																																								
障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助																																																								
相談支援専門員初任者・現任者研修の実施																																																								
<p><b>⑦ 障がい者の社会参加の促進</b></p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）〔累計〕</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	53					現状値	R5	R6	R7	R8	—					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">パソコンボランティアの養成及び派遣の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催</td> </tr> </table>	手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施					パソコンボランティアの養成及び派遣の実施					農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
53																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
—																																																								
手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施																																																								
パソコンボランティアの養成及び派遣の実施																																																								
農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催																																																								

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<b>⑧ 福祉人材の育成・確保</b> 目標 ・介護福祉士等修学資金貸付金により貸付けを受けた者のうち、県内の社会福祉施設等で就業した者の割合（％）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	97.7									
現状値	R5	R6	R7	R8											
97.7															
・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	114									
現状値	R5	R6	R7	R8											
114															
・介護職員の離職者に占める勤続１年未満の者の割合（％）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	42.6									
現状値	R5	R6	R7	R8											
42.6															
・情報通信技術（ＩＣＴ）導入に係る補助事業所数（事業所）〔累計〕															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	85									
現状値	R5	R6	R7	R8											
85															

### 県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
  - ・県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
  - ・住民相互の身近な支え合いへの参加
  - ・地域の生活支援等への参加、協力
  - ・ボランティア活動への参加、協力
  - ・障がい者に対する不利益な取扱いの解消
- （事業者）
  - ・地域福祉活動の取組・支援
  - ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
  - ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開
  - ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
  - ・事業従事者の確保・育成・定着
  - ・利用者の権利擁護の推進
  - ・高齢者の見守り活動への参加
  - ・施設利用者に係る避難確保計画の策定
  - ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
  - ・災害派遣福祉チームへの参画

- ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進  
(団体)
- ・ボランティアの育成・活動の推進
- ・地域包括ケアシステムへの参画
- ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
- ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- ・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
- ・障がい者の社会活動への参加支援  
(市町村)
- ・各種市町村計画の推進
- ・重層的支援体制整備事業の実施による包括的支援体制の整備
- ・介護・福祉を担う人材の確保等
- ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
- ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
- ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
- ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
- ・地域自立支援協議会を中核とした障がい者の支援体制の充実
- ・障がいについての理解の促進等
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援
- ・再犯防止推進計画の策定

## II 家族・子育て

### 6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります

#### (基本方向)

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実や子育てにやさしい職場づくりを進めます。

また、子どもが、生まれ育った環境に左右されず、安心して学ぶことができるよう、教育の機会を確保するとともに、障がい児とその家族の多様なニーズに対応した地域療育支援体制の一層の充実を図ります。

#### 現状と課題

- 令和3年の本県の出生数は6,472人と、10年前と比較して2,838人減少しており、また、令和3年の合計特殊出生率は1.30と、平成29年と比べると0.17ポイント低下しており、全国と同様に低下傾向が続いています。
- 令和3年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した、令和2年の本県の生涯未婚率（50歳時の未婚率）は男性が29.61%、女性が16.70%で、平成27年と比べると、男性は3.0ポイント、女性は3.21ポイント上昇しており、男性の生涯未婚率は、全国第5位の高さとなっています。
- ライフスタイルの多様化などにより、平均初婚年齢は年々上昇しており、未婚化、晩婚化が一層進んでいます。さらに、長引くコロナ禍の影響により、人との接触機会の減少、人々の生活意識や行動が変化する中で、若い世代の結婚や子育てに関する意識が変化している可能性があります。
- 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- 家庭教育や子育てに関する相談件数が増加傾向にあることから、家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する必要があります。
- 核家族化の進展や、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して子どもを産み育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による、安心して出産できる体制整備が必要です。
- 世帯当たり人員数の減少が続いており、家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加しています。
- 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育人材の不足や定員に対する年齢別のニーズのミスマッチ等により、特定の地域において待機児童が生じていることから、引き続き、子育て家庭を支援するため、市町村と連携して、子ども・子育て支援の充実を図る必要があります。
- 出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業などの多

様な働き方の導入や定着促進が求められています。

- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図る必要があります。
- ・ 子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待などの諸課題に対して、子どもの最善の利益を考慮し、生まれ育った環境に左右されることなく自己実現が図られるよう、環境整備を進めることが必要です。
- ・ 本県の療育の拠点である県立療育センターの機能の強化や、岩手県医療的ケア児支援センターの設置などにより、障がい児の療育体制の充実を図ってきたところですが、身近な地域で障がいの特性に応じ、希望する療育を受けられる療育支援体制の構築が求められています。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進**

- ・ 結婚したいと願う県民の希望をかなえるため、県、市町村、民間団体等が連携して“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、入会促進の取組などにより新規会員を確保するとともに、AIを活用したマッチング支援の強化に取り組みます。
- ・ 市町村と連携した出会いの場の創出や新婚世帯への経済的支援のほか、企業等と連携し従業員への結婚情報の提供などに取り組みます。
- ・ 若い世代が早い段階から将来のライフプランを考え、希望を持って未来を描くことができるよう、セミナーの実施や妊娠や出産、不妊に関する正しい知識の啓発などにより、若者のライフデザイン構築を支援します。
- ・ 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡充を進めます。
- ・ 子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援のため、企業等に対し不妊治療休暇制度の導入に向けた働きかけを行うとともに、不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦を総合的に支援します。
- ・ 市町村、企業、NPO等と連携し、男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、男女が共に家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。

### **② 安全・安心な出産環境の整備**

- ・ 分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、ICT等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 安心して子どもを生み育てることができるよう、妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の市町村への設置を促進するとともに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などの取組を促進します。また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診を促進するとともに、未受診者に対する指導の充実を図ります。
- ・ 妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。
- ・ 妊婦健診や分娩等のために遠隔地の医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担を軽減する取

組の充実及び一層の活用促進に取り組みます。

### ③ 子育て家庭への支援

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 子育て家庭の適正な医療の確保が図られるよう、引き続き子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、中学生までの子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施します。
- ・ 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の働き方改革の取組を推進します。また、積極的に働き方改革に取り組もうとする企業を支援します。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

### ④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備

- ・ 「岩手県子どもの幸せ応援計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭等の多様なニーズに対応するため、民間団体や関係機関の緊密な連携による包括的な相談支援体制を構築するとともに、ひとり親家庭等が経済的に自立できるよう、保護者の就労支援や経済的な支援制度の周知と活用促進等に取り組みます。
- ・ 児童虐待の発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止や、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもたちへの地域における支援体制を構築するため、市町村の子ども家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。
- ・ 社会的養護を必要とする子どもたちの最善の利益の実現に向け、「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、家庭的環境での養育を促進するために里親委託等の推進や児童養護施設等の環境改善・ケア体制の充実を図るとともに、施設を退所した子ども等への自立支援などの充実を図ります。

### ⑤ 障がい児の地域療育支援体制の充実

- ・ 県内どの地域でも、障がい児や特別な支援を必要とする子どもとその家族の多様なニーズに対応した療育が身近な場所で受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、支援の充実を図ります。
- ・ 「岩手県医療的ケア児支援センター」を中心に、地域が主体となった支援体制の構築を支援していきます。
- ・ 療育に携わる人材の養成、育成や、業務の推進を支援するための取組を進めていきます。

### ⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るとともに、すこやかメールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<b>② 安全・安心な出産環境の整備</b> 目標 ・周産期救急患者搬送のコーディネート件数(件) <b>【再掲】</b>			いわて子どもプランの見直し												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	404					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             出産環境の整備に係る取組の強化・推進           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             周産期母子医療センターの運営支援           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             周産期医療機関の機能分担と連携の推進           </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
404															
・産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む）（市町村）〔累計〕	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             研修会、連絡会議の実施等による市町村母子保健事業の支援           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             産前・産後のサポートの充実           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             こども家庭センターの設置促進           </div>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	26									
現状値	R5	R6	R7	R8											
26															



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
<b>④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備</b>  目標 ・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(%) <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>96.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和２年の値  ・学習支援事業に取り組む市町村数（市町村） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値  ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値  ・市町村要保護児童対策地域協議会に調整担当者（有資格者）を配置している市町村数（市町村） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値  ・里親登録組数（組） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>219</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	96.6					現状値	R5	R6	R7	R8	24					現状値	R5	R6	R7	R8	24					現状値	R5	R6	R7	R8	30					現状値	R5	R6	R7	R8	219					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             いわて子どもプランの見直し           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             子育て支援に係る取組の強化・推進           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             いわての子どもの貧困対策推進計画の見直し           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             子どもの貧困対策の強化・推進           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             子どもの居場所づくりに対する支援              子どもの居場所ネットワーク充実に係る支援              市町村における子どもの居場所づくりへの支援           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             教育の支援、生活の支援、経済的支援等の実施           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の見直し           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             ひとり親家庭等の自立促進に係る取組の強化・推進           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             児童虐待防止の取組、市町村等の関係機関への支援              児童虐待防止アクションプランの見直し           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化              児童相談所の体制強化           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             岩手県社会的養育推進計画の改訂              社会的養護を必要とする子どもに対する家庭的環境での養育の促進           </div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
96.6																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
24																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
24																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
30																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
219																																																			



- ・医療機関間、診療科間の連携  
(学校)
- ・児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組の実施  
(市町村)
- ・若者の出会い・結婚に関する施策の実施
- ・周産期医療に係る医療機関との連携
- ・地域における切れ目のない妊娠・出産支援
- ・市町村子ども・子育て会議による事業計画の着実な実施
- ・子育て家庭への医療費助成
- ・住民ニーズに応じた教育・保育サービス
- ・放課後や家庭における支援施策の実施
- ・住民参加と協働による子育て支援策の推進
- ・子ども家庭に係る相談・児童虐待通告への適切な対応
- ・就学支援の実施
- ・児童発達支援センターの設置・運営の検討
- ・発達障がいのある子どもの地域でのアセスメントの推進
- ・地域療育ネットワークの機能の充実
- ・家庭のニーズ等に応じた学習情報の提供
- ・子育てサポーターや子育て支援関係者の研修の実施

## VI 仕事・収入

### 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

#### (基本方向)

県民一人ひとりが能力を発揮でき、ライフステージやライフスタイルに合わせて希望に応じた多様な働き方ができる環境づくりに向け、長時間労働の是正やデジタル技術等を活用した企業の生産性の向上等の働き方改革を推進するとともに、働く人のエンゲージメント<sup>1</sup>を高め、若者や女性にも魅力ある雇用・労働環境の整備を促進します。

また、人口減少の歯止めや県内企業の人材確保のため、関係団体・機関が連携し、若者や女性等を対象として、キャリア教育や県内企業の採用力向上等の取組により県内就業を促進するとともに、様々なニーズに応じた効果的な取組によりU・Iターンを促進します。

さらに、岩手の将来を担う若者をはじめ、女性・高齢者・障がい者など、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、個々の特性や希望に応じて持てる能力を最大限に発揮できる職業能力の開発などに取り組みます。

#### 現状と課題

- ・ 県内の雇用情勢は、幅広い業種の有効求人倍率が1を超えるなど、令和4年9月の県内の有効求人倍率が1.34倍で、113か月連続1倍超であり、コロナ禍にあっても大幅な悪化は見られず堅調に推移している一方で、産業集積の進展や人口減少等に伴い、県内企業の人出不足が続いています。特に、自動車・半導体関連産業を中心に、ものづくり人材のニーズが急増していることから、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの更なる促進が求められています。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした高校生への県内就職支援により、高卒者の県内就職率は上昇しており、令和3年度の高卒者の県内就職率は74.1%と過去最高となりました。今後も、高卒者の県内就職率の更なる向上に向けて、これまでの取組の成果等を踏まえつつ、高校生の県内就職の促進に取り組む必要があります。
- ・ 高卒就職者数が、少子化や進学率の向上等により年々減少していることから、高校生の県内就職の促進に加えて、県内就職率が5割程度にとどまっている大学生などの県内就職の促進を図る必要があります。
- ・ 令和5年度から、インターンシップで得た学生の情報を企業の採用等の活動に使用できるようになるなど、インターンシップの重要性が更に高まっています。一方で、県内企業における大学生等のインターンシップ参加者数は、コロナ禍の影響もあり伸び悩んでいることから、県内企業における大学生等のインターンシップを促進する必要があります。
- ・ コロナ禍が続く中、幅広い業種でコロナ禍前と比較して新規求人数が減少し、正社員就職・正社員転換数が減少していることから、非正規雇用労働者等の正社員就職等の促進を図る必要があ

<sup>1</sup> 働く人のエンゲージメント：働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感ずる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念。

ります。

- ・ 新卒者の3年以内離職率は、高卒者及び大卒者ともに3割から4割の状況が続いており、特に大卒者の3年以内離職率は全国平均を上回っていることから、就職内定時及び就職後の支援等により、新卒者等の早期離職防止等に取り組む必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和3年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。
- ・ コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により、時間や場所を有効に活用できるテレワークや兼業・副業など働き方が多様化しており、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できるよう、働く人のエンゲージメントを高める雇用・労働環境の整備の促進が求められています。
- ・ 一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務化の範囲拡大、大企業の男女賃金差の情報公開の義務化、産後パパ育休制度の施行等、労働関係法令改正の周知を図るとともに、企業のイノベーションにつながるダイバーシティ経営を促進する必要があります。
- ・ DXの加速化、テレワーク等による働き方の多様化、職業人生の長期化等の社会環境の変化を踏まえ、IT人材の育成、オンライン訓練の導入、労働者の学び・学び直し機会の確保等を進めていく必要があります。
- ・ 離職者等を対象とした職業訓練では年間約1,100人が再就職を目指し受講しています。全員参加型社会の実現に向け、コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展により新しい生活様式に対応した今後の需要や成長が見込まれる分野の人材育成を進めていく必要があります。
- ・ 若年者のものづくり離れや技能離れ、熟練技能者の高齢化が進む中で、若年者の技能への関心を高め、技能者の育成を進めていく必要があります。
- ・ 県立職業能力開発施設の入校者数は減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっています。また、就職を希望する学生の県内への就職率は、高い水準ではあるもののほぼ横ばいとなっており、より多くの学生が県内にとどまり、本県産業を担う人材となるための取組が求められています。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進**

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者、女性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。
- ・ インターンシッププログラムの提供や企業向けセミナーの開催等により、県内企業における大学生等のインターンシップを促進します。
- ・ 様々な機会を捉えて、高校生や大学生等とOB・OGの若手社員等との、仕事や生活などについての意見交換会を実施すること等により、学生・生徒の県内企業への理解促進に取り組めます。
- ・ 県内高等教育機関と連携しつつ、就職活動前の大学生や、女子学生等への県内企業の魅力等の

理解促進に取り組みます。

- ・ 農林水産業や建設業、医療・福祉などの担い手対策事業と共に、市町村教育委員会などの関係機関等と連携しながら、小学校から大学まで切れ目のないキャリア教育に取り組みます。
- ・ 県内の大学及び企業等が出展する合同説明会の開催や、県内就業・キャリア教育コーディネーターの活動等により、進学希望の高校生等に対する県内企業の認知度向上に取り組みます。
- ・ WEBの有効活用も含めた自社の魅力の効果的なPR方法等の勉強会の開催等により、県内企業の大卒者等若者人材の採用力向上に向けた取組を促進します。
- ・ 就職氷河期世代等を対象に、オンラインも活用しつつ、セミナーや職場見学会、e-ラーニング講座等を実施することにより、企業とのマッチングによる非正規雇用労働者等の正社員就職等を促進します。
- ・ 中小企業の内定者等向けの地域ごとの研修により、内定者同士のつながりを作るとともに、入社後は、地域ごとに新入社員及び企業へのフォローアップ等を実施することで、大卒者等の早期離職防止に取り組みます。
- ・ ジョブカフェいわてにおけるオンラインも活用したキャリアカウンセリングや研修等の実施や就業支援員による企業訪問等により、高卒者等の早期離職防止及び離職後の再就職支援に取り組みます。
- ・ 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営等により、県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチングに向けた取組を促進します。
- ・ 県外大学等進学者の県内就職を促進するため、子どもが県外大学等に進学した保護者への県内企業の情報提供等に取り組みます。
- ・ オンラインも活用しながら、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。
- ・ 事業の担い手を求める魅力ある地域産業などの「事業承継」を受け皿として位置付け、移住希望者の多様なニーズに対応します。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデーの推進、県内保護者会を通じたUターン就職の促進等を図ります。
- ・ (公財)ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の若者や女性等の採用を促進します。
- ・ 農林水産業や医療・福祉など各分野の人材確保の取組と連携したU・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

## ② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。また、働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を「いわて働き方改革AWARD」により表彰し、広く情報発信することで、企業の意識改革を促進します。
- ・ ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、調査結果に基づき、企業の課題に対応し

た制度整備等のフォローアップを行うとともに、優良事例の情報発信に取り組みます。

- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、男女問わず助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促します。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての人の安定的な雇用の確保等の促進に向けて、企業や経済団体等に対する要請を行うなど、岩手労働局や市町村等と連携して取り組みます。
- ・ 誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、休暇制度やパワーハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

### ③ 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援

- ・ 働く人のスキルアップに向けて、DXの急速な進展に対応したセミナーやリカレント教育・リスキリング教育<sup>2</sup>等の充実を図り、企業における人への投資や労働者の主体的な能力開発を推進します。
- ・ 人手不足分野への労働移動のため、離職者等を対象としたハロートレーニング<sup>3</sup>において、介護・医療分野、IT分野の訓練や、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練等を実施し、企業が求める人材ニーズに対応した能力開発を推進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。
- ・ 高度な技能を継承する技能者を育成するため、若年者層のキャリア形成に資する技能検定制度の活用や全国レベルの技能競技大会への参加を促進するとともに、卓越技能者表彰による社会的評価の向上に取り組みます。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

### ④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、特に保育ニーズが増加している地域において保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組むなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

### ⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

- ・ 企業の採用担当者を対象とした障がい者雇用の理解促進に係るセミナーの実施等により、就労を希望する障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた就労の実現を支援します。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

<sup>2</sup> リスキリング教育：新しい職業に就くために、又は、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

<sup>3</sup> ハロートレーニング：雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「求職者支援訓練」の総称。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
<b>② 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築</b> 目標 ・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者数）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>680</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・いわて健康経営認定事業所数（事業者）【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>352</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕【再掲】（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>362</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・正社員就職・正社員転換数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>9,323</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	680					現状値	R5	R6	R7	R8	352					現状値	R5	R6	R7	R8	362					現状値	R5	R6	R7	R8	9,323					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           企業等における健康経営の取組促進  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">健康経営に積極的に取り組む企業等の認定・表彰</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           安定的な雇用の確保等についての要請活動  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">新規学卒者の採用枠の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">多様な人材の雇用の場の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">安定的な雇用の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">働き方改革に向けた取組の推進</div> </div>										
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
680																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
352																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
362																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
9,323																																																			
<b>③ 社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援</b> 目標 ・在職者訓練の修了者数（県実施分）（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>1,647</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>80.7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和元年の値 ・障がい者委託訓練の修了者の就職率（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>73.7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・技能検定合格者数（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>1,172</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>83.6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,647					現状値	R5	R6	R7	R8	80.7					現状値	R5	R6	R7	R8	73.7					現状値	R5	R6	R7	R8	1,172					現状値	R5	R6	R7	R8	83.6					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">企業ニーズを踏まえた在職者訓練の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           労働局・ハローワーク、高齢・障害・求職者支援機構と連携した職業訓練修了者に対する就職支援  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">介護・医療・IT系コースや資格取得関連コースの設定</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           技能検定の実施・立会、職業能力開発協会への指導、技能士の活用・受検料の減免措置について周知         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           将来の本県産業を担う人材の育成、学生の県内就職の促進（職員による県内企業訪問、学生への県内企業紹介等）         </div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
1,647																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
80.7																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
73.7																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
1,172																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
83.6																																																			

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
<p><b>④ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援</b></p> <p>目標</p> <p>・放課後児童クラブの待機児童数（５月時点）（人）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>142</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）【累計】【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p> <p>・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者）【累計】【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	142					現状値	R5	R6	R7	R8	67.0					現状値	R5	R6	R7	R8	114					現状値	R5	R6	R7	R8	75					<p>岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の見直し</p> <p>子ども・子育て支援に係る取組の強化・推進</p> <p>保育を必要とする子どもに係る利用定員の拡充</p> <p>放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援</p> <p>放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実</p> <p>研修会開催による資質向上</p> <p>先進事例紹介等の情報提供</p> <p>地域住民等による多様な活動の実施</p> <p>市町村の推進体制の見直し</p> <p>新たな推進体制による活動充実</p> <p>保育士や放課後児童支援員等の人材確保</p> <p>保育の量的拡充と質の向上</p> <p>職場環境の整備促進・子育てにやさしい企業の認証</p> <p>優遇措置の拡大、認証企業増加のための広報実施</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
142																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
67.0																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
114																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
75																																									
<p><b>⑤ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援</b></p> <p>目標</p> <p>・障害者就業・生活支援センターの登録者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,768</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所）【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	2,768					現状値	R5	R6	R7	R8	—					<p>農福連携等の取組に対する支援</p> <p>コーディネーターの配置・マルシェの開催</p>																				
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
2,768																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
—																																									

## 県以外の主体に期待される行動

(労働者・求職者)

- ・主体的な能力開発の実施

(企業等)

- ・持続的な働き方改革の取組
- ・柔軟で多様な働き方ができる職場環境づくり
- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消に向けた取組
- ・社内教育の充実、労働者の能力開発機会の確保
- ・安定的な雇用の確保
- ・障がいについての理解促進

(教育機関・産業支援機関等)

- ・離職者等への職業訓練の実施
- ・若年技能者への技能向上の支援
- ・学生・生徒への県内就職・定着支援
- ・障がいについての理解促進

(市町村)

- ・各分野における雇用創出
- ・企業への要請、意識啓発
- ・離職者等への就業支援、生活支援
- ・若者等への就職・定着支援
- ・企業の人材確保への支援
- ・働き方改革の取組への支援

## X 参画

### 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくりま

#### (基本方向)

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

#### 現状と課題

- ・ 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくりやボランティア活動などに参画し、復旧・復興の大きな力となりました。
- ・ 男女意識調査によると、LGBTの内容の認知度は約3割であることから、多様な性への理解促進が必要であるほか、LGBT等についての相談件数が増加しており、不安や悩みを抱えている人への支援が必要です。
- ・ 進学期、就職期の若者の転出による社会減は続いているものの、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど、若者の地元志向の高まりもみられ、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- ・ 男女意識調査によると、「女性が働きやすい状況」については改善傾向にあるものの、依然として労働条件の整備や働く場が限定されているなど「働きやすい状況にない」との回答が4割を超えており、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 令和4年度から、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度が創設されたほか、大企業に男女の賃金の情報公開が義務化されたことなどを踏まえ、労働関係法令の周知を図る必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和3年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などを契機として「いわて女性のスペース・ミモザ」<sup>1</sup>を開設しましたが、そこに寄せられた相談には、経済的な問題に起因するものが多くあり、女性の就労確保や所得向上をより一層支援していく必要があるほか、各種支援に関する情報が必ずしも十分に行き届いていない実態も改めて浮き彫りになりました。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、増加する生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、高齢者の活動の場の設定や自主的な取組への支援が必要です。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備**

- ・ 男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、県の審議会等において女性委員の任用を推進します。
- ・ 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における女性委員の任用を推進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対して、相談窓口の設置等による支援を行うとともに、出前講座等を通じて県民の理解向上に取り組むなど、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

### **② 若者の活躍支援**

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、行動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高める取組を実施します。
- ・ 地域をけん引する若者の人材育成につながるよう、若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、県内全域で若者活躍に関する相談支援が受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、若者が求めている情報を発信します。
- ・ 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイデアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。

### **③ 女性の活躍支援**

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援、情報共有や意

<sup>1</sup> いわて女性のスペース・ミモザ：新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立等で不安を抱える女性のための支援拠点（令和3年7月開設）。

見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向け、関係団体と緊密に連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を促進します。

- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、男女問わず助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進し、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ 様々な状況に置かれている女性に必要な支援情報が届くよう、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供を行います。また、女性の就労確保や所得向上に向けて、デジタル分野をはじめとする新たなスキルの習得等、キャリア形成を支援します。

#### ④ 高齢者の社会貢献活動の促進

- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、活動実例の紹介等の取組を充実します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

#### ⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報発信を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就職支援に取り組みます。







(関係機関等)

- ・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進
- ・若者や女性の創業支援の充実・強化

(市町村)

- ・住民への意識啓発・広報
- ・審議会等委員への積極的な女性登用
- ・子育て支援サービスの充実
- ・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入